

(様式1)

平成 年 月 日

大阪市長

まちづくり協定等を作成した者の代表者

〒
住所

氏名

印

電話番号

防災コミュニティ道路認定申請書

大阪市主要生活道路不燃化促進整備事業建設費補助制度補助金交付要綱第3条第1項の規定に基づき、指定書類を添えて次のとおり申請します。

記

1 まちづくり協定等及び当該協定等の締結された区域

2 防災コミュニティ道路位置図

(様式2)

大 都 整 第 号
平 成 年 月 日

様

大阪市長

防災コミュニティ道路認定通知書

平成 年 月 日付けで申請のあった防災コミュニティ道路については、大阪市主要生活道路不燃化促進整備事業建設費補助制度補助金交付要綱第3条第2項により審査の結果、認定しましたので通知します。

記

- 1 まちづくり協定等及び当該協定等の締結された区域
- 2 防災コミュニティ道路位置図

(様式3)

大阪市指令都整 第 号
平成 年 月 日

様

大阪市長

防災コミュニティ道路不認定通知書

平成 年 月 日付けで申請のあった防災コミュニティ道路については、大阪市主要生活道路不燃化促進整備事業建設費補助制度補助金交付要綱第3条第2項により審査の結果、認定することができませんので通知します。

不認定の理由

(様式4)

平成 年 月 日

大阪市長

補助金申請者

住所 〒

氏名

印

電話番号

大阪市主要生活道路不燃化促進整備事業
事業計画承認申請書

大阪市主要生活道路不燃化促進整備事業建設費補助制度補助金交付要綱第9条第1項の規定に基づき、指定書類を添えて次のとおり申請します。

記

1 事業種別

除却整備

建替整備

新築整備

セットバック整備

2 計画敷地

(地名地番) 大阪市 区

(住居表示) 大阪市 区

(敷地面積) m²

3 事業計画

事業計画書のとおり

補助金申請者一覧

補助金申請者（代表申請者も記載のこと）	
氏名	住所・電話番号
(代表申請者欄)	〒 — TEL () —
	〒 — TEL () —
	〒 — TEL () —
	〒 — TEL () —
	〒 — TEL () —
	〒 — TEL () —
	〒 — TEL () —
	〒 — TEL () —
	〒 — TEL () —

- (注) 1 補助金申請者全員を記載してください。
2 代表申請者以外の補助金申請者は、この要綱に基づく権利、義務、手続き等すべての事柄を代表申請者に委任する旨の委任状を添付してください。
3 この要綱に基づく大阪市からの通知は、代表申請者のみに行います。

大阪市長

委任状

この度、大阪市主要生活道路不燃化促進整備事業建設費補助制度補助金交付要綱の規定に基づく申請をするにあたり、代表申請者と協力して同制度要綱に定める事項を責任を持って遂行することを誓約するとともに、同制度要綱に基づく権利、義務及び手続き等すべての事柄について、代表申請者として_____氏に委任いたします。

なお、同制度要綱に基づき、代表申請者が受領した補助金の返還を求められた場合、当該返還義務については、私儀も代表申請者と連帯してその責任を負うものとします。

補助金申請者
住 所 〒

氏 名 印

(注) 補助金申請者が複数の場合は、代表申請者を除く補助金申請者の全員による委任状としてください。

(様式4-5)

計画敷地の権利者一覧

地名地番	所有者名 氏名	補助金申請者の 権利の種別	敷地面積(m ²)

- (注) 1 公図を添付してください。
2 計画する敷地の全てについて記載(登記上の筆及び権利ごと)し、計画敷地内の権利者の全てであることを証する書類を添付してください。(登記簿謄本又は、従前建物の所有を目的とする土地の賃貸借契約書及び使用承諾書等による。)
3 土地所有者等が複数である場合は、土地所有者等の全員が建替えに同意している旨の書類を添付してください。

様

承 諾 書

この度、貴方が大阪市主要生活道路不燃化促進整備事業建設費補助制度補助金交付要綱の規定に基づく申請をするにあたり、以下の土地についての使用を承諾いたします。

記

- | | | | |
|---|------------------|-----|----------------|
| 1 | 土地の所在地
(地名地番) | 大阪市 | 区 |
| 2 | 地 積 | | m ² |

土地所有者
住 所 〒

氏 名

実印

(注) 印鑑登録証明書を添付してください。

様

承 諾 書

この度、貴方が大阪市主要生活道路不燃化促進整備事業建設費補助制度補助金交付要綱の規定に基づく申請をするにあたり、私所有の下記建物について除却する事を承諾いたします。

記

- | | | | |
|---|-------------|-----|----------------|
| 1 | 建 物 所 在 地 | | |
| | (地 名 地 番) | 大阪市 | 区 |
| | (住 居 表 示) | 大阪市 | 区 |
| 2 | 家 屋 番 号 | | |
| 3 | 構 造 ・ 階 数 | 造 | 階建 |
| 4 | 延 床 面 積 | | m ² |

建 物 所 有 者
住 所 〒

氏 名

実印

(注) 印鑑登録証明書を添付してください。

(様式4-9)

居住者（契約者）一覧表

居住者氏名	住所	家賃補助申請 予定の有・無
		有 ・ 無
		有 ・ 無
		有 ・ 無
		有 ・ 無
		有 ・ 無
		有 ・ 無
		有 ・ 無
		有 ・ 無
		有 ・ 無
		有 ・ 無

- (注) 1 現在の居住者（契約者）全員を記載してください。
2 現在の居住者が無い場合は「なし」と記載してください。
3 現在の居住者（契約者）の全員が、立ち退きに合意した旨の書類を添付してください。

立ち退き合意書

今般、賃貸人_____と借家人_____は、大阪市主要生活道路不燃化促進整備事業を十分理解し、次の物件からの立ち退きについて合意したことを証します。

記

- | | | |
|---------|-----|----|
| 1 建物所在地 | | |
| (地名地番) | 大阪市 | 区 |
| (住居表示) | 大阪市 | 区 |
| 2 建物構造等 | 造 | 階建 |

賃貸人

住所

氏名

印

借家人

住所

氏名

印

希 望 調 査 票

私は、大阪市民間老朽住宅建替支援事業「従前居住者家賃補助制度」について、理解したうえで（再入居者 ・ 転出入居者） 家賃補助の適用を（ 希望します ・ 希望しません ）。

平成 年 月 日

住 所 〒

氏 名

印

{ 連絡先および
電話番号 }

この調査票は、補助金申請者 _____ 氏 の建替事業に伴い、その借家人の方が大阪市民間老朽住宅建替支援事業における「従前居住者家賃補助制度」について、その適用を希望するかどうかを調査するものです。

したがって、希望された方が必ずしも家賃補助が受けられることを約束するものではありません。

再入居予定者が家賃の補助を受けるには、本制度に基づく補助を受けて建設された住宅へ再入居する場合で、大阪市民間老朽住宅建替支援事業従前居住者家賃補助制度補助金交付要綱の定めに適合し、立ち退き前に家賃補助登録申請、再入居後の交付申請等が必要となります。

転出入居予定者が家賃の補助を受けるには、大阪市内の民間賃貸住宅に転出入居する場合で、大阪市民間老朽住宅建替支援事業従前居住者家賃補助制度補助金交付要綱の定めに適合し、立ち退き前に家賃補助登録申請、転出入居後の交付申請等が必要となります。

大阪市長

誓 約 書

この度、大阪市主要生活道路不燃化促進整備事業建設費補助制度補助金交付要綱の規定に基づく申請をするにあたり、同要綱並びに大阪市民間老朽住宅建替支援事業従前居住者家賃補助制度補助金交付要綱に基づく規定を遵守します。

万一、補助事業に関わる関係者とトラブルが発生したときは、補助金申請者が責任をもって対処するとともに、同要綱に違反した場合において、補助金の一部又は全部について支払いが完了している場合には、既に大阪市から交付された補助金全額を指定された期日までに返還する責を負います。

長屋切取 { 長屋建て建物の一部を除却する場合は、構造上同一棟となっている建物の所有者に対し、実施内容・方法、建物の耐久性・耐震性への影響等について説明し、建物の部分を切り離すことについて承諾を得たうえで、大阪市主要生活道路不燃化促進整備事業建設費補助制度補助金交付要綱の規定に基づく申請をします。

従前居住者 { 補助金申請者が補助事業を断念した場合は、大阪市が既に居住者に交付した家賃補助金全額を指定された期日までに大阪市に返還する責を負うとともに、補助事業断念時以降に、大阪市が居住者に対して事業断念に起因する債務を負った場合についても、その債務の全額を指定された期日までに大阪市に対して補助金申請者が補償する責を負います。
また、補助事業断念時以降の居住者とのトラブルについても、補助金申請者と従前居住者の間で解決し、大阪市に一切迷惑をかけません。

再入居 { 仮移転家賃補助を受けた居住者が補助金申請者の責めにより、大阪市民間老朽住宅建替支援事業従前居住者家賃補助制度補助金交付要綱に定める再入居期限までに再入居しなかった場合は、再入居期限までの家賃にかかる大阪市が居住者に交付した家賃補助金全額（再入居期限以降に支払う金額を含む。）を、補助金額から減じることに付いて補助金申請者は了承し、大阪市に対して一切異議申し立てしません。

補助金申請者
住 所 〒

氏 名 印

(注) 補助金申請者が複数の場合は、補助金申請者の全員による誓約書としてください。

(様式5)

大 都 整 第 号
平 成 年 月 日

様

大阪市長

事 業 計 画 承 認 通 知 書

平成 年 月 日付けで申請のあった事業計画については、大阪市主要生活道路不燃化促進整備事業建設費補助制度補助金交付要綱第9条第2項により審査の結果、承認となりましたので通知します。

記

- 1 承認番号
- 2 事業種別
- 3 事業期間 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
- 4 計画概要

計 画 敷 地 (地名地番)	
敷 地 面 積	
従前建物状況	棟 数 : 棟 住 戸 数 : 戸 構 造 : 造 階 数 : 階 建 築 年 : 年 (年経過) 延床面積 : m ² (うち補助対象面積 m ²)
建築計画概要	建物形式 : 用 途 : 構 造 : 造 耐火・準耐火 : 階 数 : 階 建築面積 : m ² 延床面積 : m ²

- (注) 1 上記の事業期間内、かつ、補助金を交付決定通知日の属する年度の2月末日(本市の定めによる休日である場合は、その日以前の直近の休日でない日)までに完了報告を提出しなければなりません。
- 2 補助事業の着手は補助金の交付決定後に行ってください。なお、着手したときは、速やかに補助事業着手届を提出してください。
- 3 建替整備又は新築整備をする補助事業者は、建築工事に着手後、速やかに建築工事着手届を提出してください。
- 4 事業計画の内容(事業スケジュール、計画建物概要等)を変更する場合には、市長の承認を受けなければなりません。変更の申請又は届出を怠った場合は、事業計画承認を取り消します。
- 5 補助事業を中止し、又は廃止しようとするときは市長の承認を受けなければなりません。
- 6 補助事業に係る経費の収支を明らかにした書類、帳簿等を常に整備し、補助事業の完了後5年間保存してください。

(様式6)

大 都 整 第 号
平 成 年 月 日

様

大阪市長

事 業 計 画 不 承 認 通 知 書

平成 年 月 日付けで申請のあった事業計画については、大阪市主要生活道路不燃化促進整備事業建設費補助制度補助金交付要第9条第2項により審査の結果、承認することができませんので通知します。

記

- 1 計画敷地
(地名地番) 大阪市 区
- 2 不承認の理由

(様式 7)

平成 年 月 日

大阪市長

補助事業者
住所 〒

氏名

印

大阪市主要生活道路不燃化促進整備事業
補助金交付申請書

大阪市主要生活道路不燃化促進整備事業について、補助金の交付を受けたいので、大阪市主要生活道路不燃化促進整備事業建設費補助制度補助金交付要綱第 10 条第 1 項の規定に基づき、指定書類を添えて次のとおり申請します。

記

1 承認番号

2 計画敷地

(地名地番) 大阪市 区

3 交付申請額

_____円

※事業計画承認申請書と同時に申請する場合、承認番号の記載は不要

(様式7-2)

交付申請額内訳書

1 交付申請額内訳書

区 分	補 助 金 額 W 千 円	補 助 限 度 額 千 円	既 補 助 金 交 付 決 定 額 Y 千 円	今 申 請 額 回 額 千 円
(1) 除却費等		/		/
(2) 建築設計費 及び耐火構造費				
(3) セットバック整備費				
(4) 支障物撤去費				
合計	ΣW	X	ΣY	Z

(注) W : 「2 費用の明細」の各補助項目の補助金算定額

X : 限度額 (別表4) \times 補正係数 (別表6)

Z : $\Sigma W + \Sigma Y \geq W$ の場合、 $Z = X - \Sigma Y$ とし、 $\Sigma W + \Sigma Y \leq X$ の場合、 $Z = \Sigma W$ とする。

2 費用の明細

(1) 除却費等

算出項目		除却費等		備考
		木造	非木造	
除却面積	a	m ²	m ²	この補助事業の実施に伴い 除却する面積
うち、補助対象面積	b	m ²	m ²	
補助率	c	2 / 3		
補助対象経費	d	円	円	契約見込額のうち、補助対象となる 除却費等
補助対象経費による 補助限度額	e	千円	千円	$e = d \times (b / a) \times c$ 千円未満切り捨て
補助対象上限単価	f	10.6千円	12.7千円	木造：10.6千円 非木造：12.7千円
補助対象面積による 補助限度額	g	千円	千円	$g = b \times f \times c$ 千円未満切り捨て
補助金算定額	i	千円		$i = e \cdot g$ の小さい額 千円未満切り捨て

(注) 除却面積 (a) が固定資産 (家屋) 評価証明書に記載されている面積が小さくなる場合は、
除却面積がわかる資料を添付してください。

(2) 建築設計費及び耐火構造費

算出項目		建築設計費 及び 耐火構造費	備考
補助対象面積	a	m ²	延床面積
補助対象上限単価	b	円/m ²	別表3参照
補助対象上限額	c	円	$c = a \times b$
補助率	d	1/2	
補助金算定額	e	千円	$e = c \times d$ 千円未満切り捨て

(3) セットバック整備費

算出項目		セットバック整備費		備考
補助対象経費	a		円	契約見込額のうち、 補助対象となる セットバック整備費
道路舗装		m ² ×	円 =	各項目の合計数量(下表) × 補助対象上限単価 (別表3)
道路境界石		m ×	円 =	
U型側溝		m ×	円 =	
L型側溝		m ×	円 =	
現場打ち側溝		m ×	円 =	
側溝蓋		m ×	円 =	
集水枿		箇所 ×	円 =	
合計	b		円	
補助率	e	1 / 2		
補助金算定額	f		千円	f = a、b のいずれか 小さい額 × e 千円未満切り捨て

数量算出（小数第3位以下を切り捨てた数値により計算し、合計は小数第2位以下を切り捨てた数量とする。）

道路舗装	(後退部分)	
	(既存道路部分)	
	合計	m ²
道路境界石		m
U型側溝		m
L型側溝		m
現場打ち側溝		m
側溝蓋		m
集水枿		箇所

(4) 支障物撤去費

算出項目				備考
補助対象経費	a		円	契約見込額のうち、 補助対象となる 支障物撤去費
		×	円 =	各項目の合計数量(下表) × 補助対象上限単価 (別表3)
		×	円 =	
		×	円 =	
		×	円 =	
		×	円 =	
合計	b		円	
補助率	e	1 / 2		
補助金算定額	f		千円	f = a、bのいずれか 小さい額 × e 千円未満切り捨て

数量算出（小数第3位以下を切り捨てた数値により計算し、合計は小数第2位以下を切り捨てた数量とする。）

項目	計算式	合計

(様式7-3)

平成 年 月 日

大阪市長

補助事業者
住所 〒

氏名

印

収支予算書
・
収支報告書

大阪市主要生活道路不燃化促進整備事業の実施にあたり、収支（予算・報告）が次のとおりであることを報告いたします。

記

上段：消費税込金額

下段：（消費税抜金額）

除却整地費	(円 円)
建築工事費	(円 円)
合計	(円 円)
借入れ金額	円
自己資金	円
合計	円

※建築工事費には建築設計費を含む

(様式8)

大阪市指令都整 第 号
平成 年 月 日

様

大阪市長

補助金交付決定通知書

平成 年 月 日付けで交付申請のあった件について、大阪市主要生活道路不燃化促進整備事業建設費補助制度補助金交付要綱第10条第2項の規定に基づき、次のとおり交付を決定したので通知します。

記

1 承認番号

2 事業種別

3 補助事業者
住所
氏名

4 計画敷地
(地名地番) 大阪市 区

5 補助対象項目

6 交付決定額 _____円

7 交付条件

- (1) 補助事業に着手したときは、速やかに補助事業着手届を提出してください。また、建替整備又は新築整備をする補助事業者は、建築工事に着手後、速やかに建築工事着手届も提出してください。
- (2) 補助事業の内容(事業スケジュール、事業計画等)、補助事業に要する経費の配分又は執行計画の変更をする場合は、市長の承認を受けなければなりません。変更の申請又は届出を怠った場合は、事業計画承認及び交付決定を取り消します。
- (3) 補助事業を中止し、又は廃止する場合には、市長の承認を受けなければなりません。
- (4) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合には、速やかに市長に報告し指示を受けなければなりません。
- (5) 市長が、補助金に係る予算の執行の適正を期するため、補助事業者に対して報告を求め、又はその担当職員に当該補助事業者の事務所、事業所等に立ち入り、帳簿書類その他の物件を検査させ、若しくは関係者に質問させる必要があると認めるときは、これに協力しなければなりません。
- (6) 交付決定に係る事業が完了した場合には、速やかに市長に届出なければなりません。
- (7) 交付決定に係る事業が申請年度内に完了しなかった場合、本交付決定は無かったものとみなし、補助金を交付することができなくなります。
- (8) 補助事業に係る経費の収支を明らかにした書類、帳簿等を常に整備し、補助事業の完了後5年間保存してください。

8 その他

本通知の決定内容(交付の条件を含む。)に不服があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して10日以内に申請の取下げをすることができます。

(様式9)

大 都 整 第 号
平 成 年 月 日

様

大阪市長

補 助 金 不 交 付 決 定 通 知 書

平成 年 月 日付けで交付申請のあった件について、大阪市主要生活道路不燃化促進整備事業建設費補助制度補助金交付要綱第10条第5項の規定に基づき、次のとおり交付しない旨を決定したので通知します。

記

1 補 助 事 業 者

住 所

氏 名

2 計 画 敷 地

(地名地番)

大阪市

区

3 不交付決定の理由

(様式 10)

平成 年 月 日

大阪市長

補助事業者
住所 〒

氏名

印

大阪市主要生活道路不燃化促進整備事業
補助金交付申請取下書

平成 年 月 日付け大阪市指令都整 第 号で交付決定のあった事業について、
大阪市主要生活道路不燃化促進整備建設費補助制度補助金交付要綱第13条第1項の規定に基づき、
次の内容の交付申請の取下げをしたいので次のとおり申請します。

記

1 承認番号

2 計画敷地
(地名地番) 大阪市 区

3 交付決定額 _____円

4 取下げ理由

(様式 11)

大 都 整 第 号
平 成 年 月 日

様

大阪市長

補助金交付申請取下承認通知書

平成 年 月 日付け大阪市指令都整 第 号で交付の決定を行った件の補助金について、取下書の提出があったので、大阪市主要生活道路不燃化促進整備建設費補助制度補助金交付要綱第13条第2項の規定に基づき、次の内容の交付申請の取下げを承認したので通知します。

記

1 承認番号

2 補助事業者

住所

氏名

3 計画敷地

(地名地番) 大阪市 区

(注) 補助事業を継続する場合は、事業着手前に交付申請を行ってください。なお、交付申請が事業着手後に行われた場合は、補助金の交付の決定をすることはできません。

(様式 12)

平成 年 月 日

大阪市長

補助事業者
住所 〒

氏名

印

大阪市主要生活道路不燃化促進整備事業
補助事業着手届

平成 年 月 日付け（大阪市指令都整 〃 大都整 〃 ）第 〃 号で
（計画承認・交付決定・全体設計承認・交付変更承認）通知のあった件について、補助対象事業に
着手したので、大阪市主要生活道路不燃化促進整備事業建設費補助制度補助金交付要綱第16条第2
項の規定に基づき、次のとおり提出します。

記

承認番号	
建築位置 (地名地番)	大阪市 〃 区
除却整地費 にかかる契約金額	円 (税込) 円 (税抜)
建築工事費 にかかる契約金額	円 (税込) 円 (税抜)

※建築工事費には建築設計費を含む

- (注) 1 設計変更等により承認申請時の計画に変更が生じる場合は、先に事業計画等変更承認申請が必要となります。
- 2 交付申請内容に応じた、契約図書の写し（除却整地費・セットバック整備費・支障物撤去費・建築設計費・建築工事費のそれぞれがわかるもの）を添付してください。
なお、原本照合のため原本を提示してください。
- 3 届出にかかる計画承認・交付決定・全体設計承認通知書の写しを添付してください。

(様式 13)

平成 年 月 日

大阪市長

補助事業者
住所 〒

氏名

印

大阪市主要生活道路不燃化促進整備事業
建築工事着手届

平成 年 月 日付け（大阪市指令都整 〃 大都整 〃 ）第 〃 号で
（計画承認・交付決定・全体設計承認・交付変更承認）通知のあった件について、建築工事に着手
したので、大阪市主要生活道路不燃化促進整備事業建設費補助制度補助金交付要綱第16条第3項の
規定に基づき、次のとおり提出します。

記

承認番号	
建築位置 (地名地番)	大阪市 〃 区
建築工事にかかる契約金額	〃 円 (税込) 〃 円 (税抜)

- (注) 1 設計変更等により承認申請時の計画に変更が生じる場合は、先に事業計画等変更承認申請が必要となります。
- 2 確認済証の写し及び確認申請書の第一面から第四面の写しを添付してください。
なお、原本照合のため原本を提示してください。
- 3 届出にかかる計画承認・交付決定・全体設計承認通知書の写しを添付してください。

(様式 15)

大 都 整 第 号
平 成 年 月 日

様

大阪市長

事業計画変更等承認通知書

平成 年 月 日付けで申請のあった事業計画変更等承認申請については、大阪市主要生活道路不燃化促進整備事業建設費補助制度補助金交付要綱第 18 条第 2 項の規定により審査の結果、承認しましたので通知します。

記

1 承認番号

2 計画敷地
(地名地番) 大阪市 区

3 承認の内容

(注) 補助事業に係る経費の収支を明らかにした書類、帳簿等を常に整備し、補助事業の完了後 5 年間保存してください。

(様式 16)

大 都 整 第 号
平 成 年 月 日

様

大阪市長

不 承 認 通 知 書

平成 年 月 日付けで申請のあった件については、大阪市主要生活道路不燃化促進整備事業建設費補助制度補助金交付要綱第 18 条第 2 項の規定により審査の結果、承認することができませんので通知します。

記

1 承 認 番 号

2 不承認の理由

(様式 17)

平成 年 月 日

大阪市長

補助事業者
住所 〒

氏名

印

補助金交付変更承認申請書

平成 年 月 日付け大阪市指令都整 第 号で（交付決定・交付変更承認）通知のあった補助事業について、当該決定の額を変更したいので次のとおり申請します。

記

1 承認番号

2 変更理由

3 交付変更申請額

既交付決定額 _____円

交付変更申請額 _____円

差引増△減額 _____円

(様式 18)

大阪市指令都整 第 号
平成 年 月 日

様

大阪市長

補助金交付変更承認通知書

平成 年 月 日付けで交付変更承認申請のあった件について、大阪市主要生活道路不燃化促進整備事業建設費補助制度補助金交付要綱第 18 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり交付変更を承認したので通知します。

記

1 承認番号

2 事業種別

3 補助事業者

住所

氏名

4 計画敷地

(地名地番) 大阪市 区

5 補助対象項目

6 交付変更決定額 _____円

7 交付条件

- (1) 補助事業の内容(事業スケジュール、事業計画等)、補助事業に要する経費の配分又は執行計画の変更をする場合は、市長の承認を受けなければなりません。変更の申請又は届出を怠った場合は、事業計画承認及び交付決定を取り消します。
- (2) 補助事業を中止し、又は廃止する場合には、市長の承認を受けなければなりません。
- (3) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合には、速やかに市長に報告し指示を受けなければなりません。
- (4) 市長が、補助金に係る予算の執行の適正を期するため、補助事業者に対して報告を求め、又はその担当職員に当該補助事業者の事務所、事業所等に立ち入り、帳簿書類その他の物件を検査させ、若しくは関係者に質問させる必要があると認めるときは、これに協力しなければなりません。
- (5) 交付決定に係る事業が完了した場合には、速やかに市長に届出なければなりません。
- (6) 交付決定に係る事業が申請年度内に完了しなかった場合、本交付決定は無かったものとみなし、補助金を交付することができなくなります。
- (7) 補助事業に係る経費の収支を明らかにした書類、帳簿等を常に整備し、補助事業の完了後 5 年間保存してください。

(様式 19)

大阪市指令都整 第 号
平成 年 月 日

様

大阪市長

事業計画承認及び交付決定取消通知書

大阪市主要生活道路不燃化促進整備事業建設費補助制度補助金交付要綱第 18 条第 3 項又は第 24 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり承認及び交付の決定を取消します。

記

1 承認番号

2 補助事業者

住所

氏名

3 計画敷地

(地名地番) 大阪市 区

4 取消理由

- 補助事業が補助要件を満たさなくなった
- 申請を怠った
- その他

()

(様式 20)

平成 年 月 日

大阪市長

補助事業者
住所 〒

氏名

印

完 了 報 告

平成 年 月 日付け大阪市指令都整 第 号で補助金の(交付決定・交付変更承認)の通知を受けた補助事業が完了したので、大阪市主要生活道路不燃化促進整備事業建設費補助制度補助金交付要綱第 21 条第 1 項の規定により、次のとおり報告します。

記

1 承認番号

2 事業種別

3 補助対象項目

4 補助金交付決定額 円

大阪市長

領 収 書 等 遅 延 理 由 書

大阪市主要生活道路不燃化促進整備事業建設費補助制度補助金交付要綱の規定に基づき、完了報告を行うにあたり、建築工事費等の領収書等の写しの提出が次の理由により遅延いたします。
なお、当該書類につきましては、補助金請求の際に必要な書類とあわせて提出いたします。

領収書等の写しの提出が遅延する理由

{

なお、建築工事費等に係る要支払額を示す書類として、当該建築工事費等に係る請求書の写しを添付します。

支払い額 金 円
支払い予定日 平成 年 月 頃

補助事業者

住 所

氏 名

印

(様式 21)

平成 年 月 日

大阪市長

補助事業者
住所 〒

氏名

印

完了報告・完了検査依頼書

平成 年 月 日付け大都整 第 号で承認通知を受けた補助事業が完了したので、
大阪市主要生活道路不燃化促進整備事業建設費補助制度補助金交付要綱第 21 条第 2 項の規定によ
り、次のとおり報告します。

記

1 承認番号

2 事業種別

(様式 22)

大 都 整 第 号
平 成 年 月 日

様

大阪市長

補助金の額の確定通知書

平成 年 月 日付けで完了報告のあった件について、大阪市主要生活道路不燃化促進整備事業建設費補助制度補助金交付要綱第 22 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり補助金の額が確定したので通知します。

記

1 承認番号

2 事業種別

3 補助事業者

住所

氏名

4 計画敷地

(地名地番) 大阪市 区

5 確定補助金額 _____円

- (注) ・補助金の請求は、交付決定した日の属する次の年度の 4 月末日（本市の定める休日である場合は、その日以前の直近の休日でない日）までに行ってください。その日までに行われない場合は、補助金を交付することができなくなります。
- ・補助事業に係る経費の収支を明らかにした書類、帳簿等を常に整備し、補助事業の完了後 5 年間保存してください。
 - ・補助事業完了後の後退用地等については、適切に維持管理を行ってください。
 - ・補助事業者は、建築物、工作物若しくは、後退用地等を譲渡する場合は、譲渡を受ける者に対して、この要綱に基づいて協議した事項を周知し、継承してください。

(様式 23)

大 都 整 第 号
平 成 年 月 日

様

大阪市長

検 査 結 果 通 知 書

平成 年 月 日付けで完了報告・完了検査依頼のあった件について、大阪市主要生活道路不燃化促進整備事業建設費補助制度補助金交付要綱第 22 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり検査結果を通知します。

記

1 承 認 番 号

2 事 業 種 別

3 補 助 事 業 者

住 所

氏 名

4 計 画 敷 地

(地名地番) 大阪市 区

5 検 査 結 果

適 合 ・ 不 適 合

(注)・補助事業に係る経費の収支を明らかにした書類、帳簿等を常に整備し、補助事業の完了後 5 年間保存してください。

(様式 24)

大阪市指令都整 第 号
平成 年 月 日

様

大阪市長

補助金事情変更による交付決定取消・変更通知書

平成 年 月 日付け大阪市指令都整 第 号で（交付決定・交付変更承認）通知を行った件の補助金については、大阪市主要生活道路不燃化促進整備事業建設費補助制度補助金交付要綱第 14 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり取消・変更したので通知します。

記

- 1 取消・変更の内容
- 2 取消・変更の理由

(様式 25)

大阪市指令都整 第 号
平成 年 月 日

様

大阪市長

補助金交付決定取消兼返還命令書

平成 年 月 日付け大阪市指令都整 第 号で交付決定を行った件の補助金については、受給方法が不正に行われていたことが明らかになったので、大阪市主要生活道路不燃化促進整備事業建設費補助制度補助金交付要綱第 24 条及び第 27 条の規定に基づき補助金の交付の決定の取消しを行うと共に、次の通り補助金の返還を命ずる。

記

1 承認番号

2 補助事業者

住所

氏名

3 計画敷地

(地名地番) 大阪市 区

4 返還金額

5 返還期限

6 取消理由

(注) 補助金返還額は、同封の納入通知書により返還期限までに公金取扱銀行に納付してください。

(様式 26)

平成 年 月 日

大阪市長

補助事業者
住所 〒

氏名

印

大阪市主要生活道路不燃化促進整備事業
全体設計承認申請書

大阪市主要生活道路不燃化促進整備事業について、補助金の交付を受けたいので、大阪市主要生活道路不燃化促進整備事業建設費補助制度補助金交付要綱第 12 条第 1 項に基づき、指定書類を添えて次のとおり申請します。

記

1 承認番号

2 計画敷地

(地名地番) 大阪市 区

3 工事期間 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日

4 全体設計承認申請額

_____円

※事業計画承認申請書と同時に申請する場合、承認番号の記載は不要

全体設計承認申請額内訳書

1 承認申請額内訳書

区 分	補 助 金 額 W 千 円	補 助 限 度 額 千 円	既 補 助 金 交 付 決 定 額 Y 千 円	今 申 請 額 回 額 千 円
(1) 除却費等				
(2) 建築設計費 及び耐火構造費				
(3) セットバック整備費				
(4) 支障物撤去費				
合計	ΣW	X	ΣY	Z

(注) W : 「2 費用の明細」の各補助項目の補助金算定額

X : 限度額 (別表 4) \times 補正係数 (別表 6)

Z : $\Sigma W + \Sigma Y \geq W$ の場合、 $Z = X - \Sigma Y$ とし、 $\Sigma W + \Sigma Y \leq X$ の場合、 $Z = \Sigma W$ とする。

2 費用の明細

(1) 除却費等

算出項目		除却費等		備考
		木造	非木造	
除却面積	a	m ²	m ²	この補助事業の実施に伴い 除却する面積
うち、補助対象面積	b	m ²	m ²	
補助率	c	2 / 3		
補助対象経費	d	円	円	契約見込額のうち、補助対象となる 除却費等
補助対象経費による 補助限度額	e	千円	千円	$e = d \times (b / a) \times c$ 千円未満切り捨て
補助対象上限単価	f	10.6千円	12.7千円	木造：10.6千円 非木造：12.7千円
補助対象面積による 補助限度額	g	千円	千円	$g = b \times f \times c$ 千円未満切り捨て
補助金算定額	i	千円		$i = e \cdot g$ の小さい額 千円未満切り捨て

(注) 除却面積 (a) が固定資産 (家屋) 評価証明書に記載されている面積が小さくなる場合は、
除却面積がわかる資料を添付してください。

(2) 建築設計費及び耐火構造費

算出項目		建築設計費 及び 耐火構造費	備考
補助対象面積	a	m ²	延床面積
補助対象上限単価	b	円/m ²	別表3参照
補助対象上限額	c	円	$c = a \times b$
補助率	d	1/2	
補助金算定額	e	千円	$e = c \times d$ 千円未満切り捨て

(3) セットバック整備費

算出項目		セットバック整備費		備考
補助対象経費	a		円	契約見込額のうち、 補助対象となる セットバック整備費
道路舗装		m ² ×	円 =	各項目の合計数量(下表) × 補助対象上限単価 (別表3)
道路境界石		m ×	円 =	
U型側溝		m ×	円 =	
L型側溝		m ×	円 =	
現場打ち側溝		m ×	円 =	
側溝蓋		m ×	円 =	
集水枿		箇所 ×	円 =	
合計	b		円	
補助率	e	1 / 2		
補助金算定額	f		千円	f = a、b のいずれか 小さい額 × e 千円未満切り捨て

数量算出（小数第3位以下を切り捨てた数値により計算し、合計は小数第2位以下を切り捨てた数量とする。）

道路舗装	(後退部分)	
	(既存道路部分)	
	合計	m ²
道路境界石		m
U型側溝		m
L型側溝		m
現場打ち側溝		m
側溝蓋		m
集水枿		箇所

(4) 支障物撤去費

算出項目			備考
補助対象経費	a	円	契約見込額のうち、補助対象となる支障物撤去費
		× 円 = 円	各項目の合計数量(下表) × 補助対象上限単価 (別表3)
		× 円 = 円	
		× 円 = 円	
		× 円 = 円	
		× 円 = 円	
合計	b	円	
補助率	e	1 / 2	
補助金算定額	f	千円	f = a、bのいずれか小さい額×e 千円未満切り捨て

数量算出（小数第3位以下を切り捨てた数値により計算し、合計は小数第2位以下を切り捨てた数量とする。）

項目	計算式	合計

(様式 27)

大 都 整 第 号
平 成 年 月 日

様

大阪市長

全 体 設 計 承 認 通 知 書

平成 年 月 日付けで全体設計承認申請のあった件について、大阪市主要生活道路不燃化促進整備事業建設費補助制度補助金交付要綱第 12 条第 2 項の審査の結果、承認しましたので通知します。

記

1 承 認 番 号

2 事 業 種 別

3 補 助 事 業 者

住 所

氏 名

4 計 画 敷 地

(地名地番) 大阪市 区

(注)

- ・完成予定年度の 4 月 1 日（本市の定める休日である場合は、その日以後の直近の休日でない日）に、本承認にかかる交付申請書類を提出してください。手続きを怠ったときは、補助金の交付を受けることができなくなります。
- ・補助対象事業に係る経費の収支を明らかにした書類、帳簿等を常に整備し、補助対象事業の完了後 5 年間保存してください。

(様式 28)

大 都 整 第 号
平 成 年 月 日

様

大阪市長

全 体 設 計 不 承 認 通 知 書

平成 年 月 日付けで全体設計承認申請のあった件について、大阪市主要生活道路不燃化促進整備事業建設費補助制度補助金交付要綱第 12 条第 2 項の審査の結果、承認することができませんので通知します。

不承認の理由

(様式 29)

平成 年 月 日

大阪市長

補助事業者
住所 〒

氏名

印

全体設計変更承認申請書

平成 年 月 日付け大阪市都整 第 号で（全体設計承認・全体設計変更承認）のあった補助事業について、当該承認の内容を変更したいので次のとおり申請します。

記

1 承認番号

2 変更理由

3 全体設計承認申請額	変更前	円
	変更後	円
	差引増△減額	円

(様式 30)

大都整 第 号
平成 年 月 日

様

大阪市長

全体設計変更承認通知書

平成 年 月 日付けで申請のあった全体設計変更承認申請については、大阪市主要生活道路不燃化促進整備事業建設費補助制度補助金交付要綱第 18 条第 2 項の審査の結果、承認となりましたので通知します。

記

1 承認番号

2 計画敷地

(地名地番) 大阪市 区

(注)

- 完成予定年度の 4 月 1 日（本市の定める休日である場合は、その日以後の直近の休日でない日）に、本承認にかかる交付申請書類を提出してください。手続きを怠ったときは、補助金の交付を受けることができなくなります。
- 補助対象事業に係る経費の収支を明らかにした書類、帳簿等を常に整備し、補助対象事業の完了後 5 年間保存してください。